

春日井市環境審議会について

1 目的

環境基本法第44条の規定に基づき、環境基本計画に関すること等を調査審議するために設置（平成14年4月）

2 設置法令等

春日井市環境基本条例第12条

3 審議内容

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する

- (1) 環境基本計画に関すること
- (2) 環境の保全等に関する重要な事項

4 委員構成

10名以内で組織し、市民・事業者・優れた識見を有する者に委嘱（任期2年）

区分	氏名	備考
学識	二宮 善彦	中部大学教授
	山羽 基	中部大学教授
	趙 偉	中部大学教授
	橋本 啓史	名城大学准教授
事業者	菱川 一馬	中部電力パワーグリッド株式会社 春日井営業所所長
	湯浅 正信	王子製紙株式会社春日井工場 環境管理室室長
	小笠原 京子	春日井商工会議所女性会副会長
市民・市民団体	二宮 久夫	かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議会長
	榊原 仁	公募
	加藤 美奈子	公募

5 令和3年度の開催予定について

7月	第1回環境審議会	全体構成案
10月	第2回環境審議会	中間案
11～12月	市民意見公募	パブリックコメント（1か月）
1月	第3回環境審議会	パブリックコメント結果、最終案
2月	答申	環境審議会から市長へ答申
3月	計画策定、公表	次期環境基本計画の策定、公表

6 その他

会議は公開とし、議事録は要点筆記とする

（春日井市附属機関等の設置等に関する指針、議事録等の作成に関する指針）